
2021年度第一回

JICAインターンシップ・プログラム
募 集 要 項

独立行政法人国際協力機構 人事部 開発協力人材室



< 目次 >

| | |
|---------------------------|----|
| 1 目的 | 1 |
| 2 応募資格 | 1 |
| 3 応募方法 | 1 |
| 4 選考 | 11 |
| 5 事前オリエンテーション | 12 |
| 6 インターンシップ実施時期・実施期間 | 12 |
| 7 インターンシップに係る経費 | 13 |
| 8 インターンシップの活動時間・休暇 | 14 |
| 9 執務環境の提供 | 15 |
| 10 報告書の提出、総合報告会への参加 | 15 |
| 11 守秘義務・インターンシップの中止 | 15 |
| 12 その他 | 15 |
| 13 お問い合わせ先 | 15 |
| 14 よくある質問 | 16 |

1 目的

国際協力に関心を有する学生(大学生・大学院生)及び社会人に、JICA 各部署及び開発コンサルティング企業におけるインターンシップの機会を提供し、JICA 事業への理解を深め、幅広い分野での国際協力人材(JICA 専門家・開発コンサルタント等)を志向していただくことを目的としています。

なお、本プログラムは JICA 及び開発コンサルティング企業の採用並びにジュニア専門員等その他の JICA 研修制度の選考とは関係なく実施するものです(本プログラムへの参加が採用や合格に結びつくものではありません)。

2 応募資格

下記の全ての要件を満たす方とします。

- (1) 「大学生及び大学院生向けポスト」については、応募時に日本若しくは海外の大学・大学院(修士・博士・専門職学位の各課程)に在学中、又は入学許可を取得済みの者。
- (2) 国際協力に関心があり、将来、国際協力関連業務への従事を希望していること。
- (3) 希望ポストでのインターンシップ実施に健康面での支障が無いこと。
- (4) 日本語で業務遂行が可能なこと(国籍は不問とするが、日本語能力試験 N1 レベル相当の日本語能力を有することが望ましい)。
(外国語能力については、定めのない限り原則不要)
- (5) これまで、本プログラムに参加した経験がないこと。
- (6) 希望するポストが指定している「応募資格以外に必要な要件」を満たしていること。(「必須」の要件は必ず満たすこと。)
- (7) 本プログラム参加に要する経費を自己負担できること。
- (8) 未成年者の場合には、応募の際に保護者の同意書を提出できること。
- (9) 所属先(勤務先)を有する場合は、原則として所属先の同意が得られていること。

3 応募方法

- (1) 応募にあたって

本プログラムへの応募には、以下①②が必須となります。

① 「JICAキャリア教育プログラムマイページ」への登録

本プログラムへの応募は、JICAが運営する「JICAキャリア教育プログラムJICAキャリア教育プログラムマイページ(https://mypage.1150.i-web.jpn.com/jica_2023/)」にて受け付けます。サイトへアクセスいただき、新規登録を行ってください。

② PARTNER国際協力人材登録

本プログラムへの応募にあたっては、JICAが運営する[国際キャリア総合情報サイト「PARTNER」](#)(以下、PARTNER)の国際協力人材登録が必要です。(簡易登録での応募は出来ません。)

国際協力人材登録申請後、登録申請が受理されるまでに約3営業日かかりますので、ご注意ください。

また、GW期間中にいただきました登録申請・お問い合わせにつきましては、5/6(木)以降、順次対応させていただきます。

《PARTNERサイト ゴールデンウィークのご案内》

◆休業期間:2021年5月1日(土)~2021年5月5日(水)

GW期間後は登録申請が立て込み、承認までにお時間をいただく可能性がございますので【4/29(木・祝)まで】の登録申請を推奨しています。

なお、登録申請の最終締切は【5/7(金)まで】となりますので、締切直前の登録申請は避け、余裕をもった登録申請をお願いいたします。

- [登録ページ](#)

<http://partner.jica.go.jp/RegistrantUserTermsOfService?id=button>

- [〈参考〉登録マニュアル](#)(※実務経験がない方はこちらをご参照ください。)

<http://partner.jica.go.jp/resource/1543478396000/forstudentsView/forstudents/pdf/forStudentsManual.pdf>

(2)募集締切日時

2021年5月14日(金) 正午(日本時間)

※PARTNERの国際協力人材登録申請について:
4月29日(木)までの登録申請を推奨しています。
登録申請の最終締切は5月7日(金)となります。

【応募に際しての注意事項】

- ① 募集締切直前のPARTNER登録申請では、インターンシップ応募に間に合わない可能性がありますので、必ず5月7日までの申請をお願いします。
- ② 5月14日(金)正午までにJICAキャリア教育プログラムJICAキャリア教育プログラムマイページ上でエントリーシートのご登録及び必要書類のご提出を完了していることが選考の条件になります。
- ③ エントリーシートに関し、「一時的に保存する」ボタンを利用して、5月14日(金)正午ま

では内容の修正が可能です。一度「登録」ボタンを押すと修正はできませんので、ご注意ください。

- ④ 「登録」ボタンを押した時点で提出となり、その後の修正はできません。
- ⑤ 「一時的に保存する」ボタンを利用して一時保存を行った場合は、「未提出」の状態ですので、修正後に必ず「登録」ボタンを押してご登録いただき、「提出」の状態になっていることを確認してください。
- ⑥ 締切直前はアクセスが集中し、登録しにくくなる場合がございますので、余裕をもったご登録をお願いいたします。
- ⑦ 応募案内、結果通知はすべてJICAキャリア教育プログラムJICAキャリア教育プログラムマイページを通じてご連絡します。
- ⑧ 選考結果などに関するお問い合わせや、日程・通知方法に関する個別の要望には一切お答えできませんので、あらかじめご了承ください。
- ⑨ **【重要】新型コロナウイルス感染拡大に伴う国内対応状況によっては、インターンシップの延期・中止の可能性もございますので、あらかじめご了承ください。**

※応募にあたり提供いただく個人情報は、本プログラムの実施運営に必要な選考、有資格登録、各種手続き、インターンシップ事業運営、緊急連絡先の把握等の目的以外には使用しません。また、合格に至らなかった場合は、JICA の責任のもと適切に廃棄します。なお、PARTNERに登録した個人情報は PARTNER のサイトポリシー(「個人情報の取り扱い」)に基づき管理されます。

(3)応募手続き

以下STEP1～3に基づき、JICAキャリア教育プログラムマイページ上で応募手続きを行ってください。

《STEP1:PARTNER国際協力人材登録コードの入力》

- ① JICAキャリア教育プログラムマイページ「Step Navi」の【申込/確認】ボタンより、応募画面へ進んでください。

長期インターンシップ申込
《STEP1: PARTNER国際協力人材登録》


【回答/確認】ボタンよりお進みください。

～長期インターンシップご応募の流れ～

STEP 1: PARTNER国際協力人材登録

STEP 2: エントリーシートの登録

STEP 3: 必要書類のアップロード



- ② PARTNER国際協力人材登録の案内ページへ遷移しますので、未登録の方はご登録をお願いいたします。
- ③ 登録完了後、ページ下部の入力画面にPARTNER国際協力人材登録コードを入力することで、ES入力画面へ遷移します(未入力の状態で【次へ】ボタンをクリックすると、エラーメッセージが表示されます)。
※PARTNER国際協力人材登録コードは、PARTNERにログインすると確認頂けます。

個人マイページ

PARTNERからのお知らせ

*** 登録ステータスが「人材登録者」と表示されていることを必ずご確認ください。**
*** 数字10桁の登録コードをご入力ください。**

●さん
登録ステータスは、**人材登録者**です。
前回ログイン：2021/03/08 19:00
前回更新日：2020/12/17 06:32
【登録コード】
●●●●●●●●●●
【メールアドレス】
●●●●●●●●●●

ログアウト

PARTNER国際協力人材登録に関しまして以下ご入力をお願い致します。
※JICAインターンシップ・プログラムへのご応募にあたり必須となりますので、必ず上記手順をご確認のうえ、ご入力ください。

◆PARTNER登録コード

※PARTNER国際協力人材登録が完了しましたら、ログイン頂き、マイページに表示される10桁の数字をご記入ください。

《STEP2:エントリーシート》

- ① 《STEP1:PARTNER国際協力人材登録コードの入力》を完了すると、JICAキャリア教育プログラムマイページ「Step Navi」にエントリーシート入力の案内が表示されますので、【申込/確認】ボタンを押してください。

長期インターンシップ申込
《STEP2:エントリーシート》

回答/確認よりお進みください。

申込/確認

② エントリーシートの入力

タイムアウト時間もございますので、【時間延長】ボタンや【一時保存】ボタンをご使用いただき、ご入力ください。

③ 希望するインターンシップポストに関する設問への回答

募集ポスト一覧をご確認いただき、ご希望のポスト(最大 3 ポストまで選択いただけます)を選択いただいたうえで、以下 3 点の設問に漏れなくご回答ください。

1. 大学/大学院での研究内容(社会人はこれまでの業務経験)と今後のキャリアプラン
2. 本プログラム/ポストへの志望動機
3. 本ポストの具体的な計画/達成目標

【ご注意ください】

- 複数のポストに応募される場合、各ポストにつきご回答ください。複数ポストへの応募で、1つでも回答に空欄がある場合は、選考の対象外となります。
- ご自身がテーマを提案する提案型ポストを希望される場合は、特に「提案テーマ」及び「3.本ポストの具体的な計画/提案」(調査を行うのであれば、調査内容、調査対象地域など含む)を詳しくご記入ください。この欄への記入は必須です。

④ エントリーシートの「登録」

エントリーシートへの入力が完了しましたら、画面下部の【次へ】ボタンをクリックしてください。

※【一時保存】ボタンを利用して、5月14日(金)正午までは内容の修正が可能です。

■ 希望するインターンシップポスト（最大3ポストまで選択可能）

【第一希望】
下記設問にて、第1希望のインターンシップポストをご選択いただき、下記3点の設問にご回答ください。
1、大学/大学院での研究内容（社会人はこれまでの業務経験）と今後のキャリアプラン
2、本プログラム/ポストへの志望動機
3、本ポストの具体的な計画/達成目標

◆ 第1希望

第一希望のインターンシップポストをご選択ください。

-▼-

プルダウンより、
希望ポストを選択ください。

1、研究内容（社会人はこれまでの業務経験）と今後のキャリアプラン

1、大学/大学院での研究内容（社会人はこれまでの業務経験）と今後のキャリアプランを記載してください。（500字以内）

入力文字数確認

2、本プログラム/ポストへの志望動機

2、上記を踏まえ、本ポストに参加する意義などを具体的に記述してください。（500文字以内）

入力文字数確認

3、本ポストの具体的な計画/達成目標

3、本ポストの具体的な計画/達成目標（500文字以内）

入力文字数確認

一時保存

戻る

次へ

その後、確認画面に遷移しますので、内容をご確認頂き、【登録する】ボタンを押してください。

※「登録」ボタンを押した時点で提出となり、その後の修正はできません。

※【一時保存】ボタンを利用して一時保存を行った場合は、「未提出」の状態ですので、修正後に必ず「登録」ボタンを押してご登録いただき、「提出」の状態になっていることを確認してください。

| | |
|---|------|
| 3、本ポストの具体的な計画/達成目標 | ○○○○ |
| <input type="button" value="戻る"/> <input type="button" value="登録する"/> | |

登録が完了しましたら、JICA キャリア教育プログラムマイページトップの「Step Navi」にて「登録ありがとうございました。」とのメッセージが表示されますので、ご確認ください。

| |
|---|
| <p>長期インターンシップ申込 《STEP2 : エントリーシート》 登録ありがとうございました。</p> |
|---|

👉 エントリーシートに関する FAQ

Q1：■最終学歴欄に「専門分野」とありますが、まだ専門分野が定まっていない場合、どのように記入すればよいでしょうか？

A：ご自身の所属している学科で学ばれている内容や、現在関心を抱かれている分野について記入してください。

Q2：まだゼミ等に所属していない場合、専門分野の指導教官の欄は空白のままでよいでしょうか？

A：空欄で問題ありません。

Q3：「専門分野」の欄に設けてある専門国（地域）について、海外のみが対象となるのでしょうか？

A：ご自身の関心のある地域、専門としている地域であれば国内外を問いません。

Q4：■活動内容（国、実施期間）・研修内容欄における「開発援助関連活動実績」の意味や例について詳しく教えてください。

A：国際協力関係のボランティアやインターンへの参加経験、大学・大学院のゼミでの活動など、国際協力に関する活動について記載してください。

👉 希望ポスト別設問への回答のコツ

① 中長期的なプランを描く：

国際協力への関わり方は多種多様。インターンシップ終了後、こういった関わり方がしたいのか、またそのためにこういったスキル・経験を身につけたいのか意識する。

② 自身の経験とポスト内容に一貫性を持たせる

- 自身の経歴、スキルを列挙するだけでなく、インターンシップ期間中に求められる活動内容のなかで、自身が何を学びたいのか・何ができるのかを意識する。
- 本インターンシップを活かし、自身がこういった人材になりたいか、具体的に想像できていると尚よい。

③ 応募する分野/事業の情報収集をする

- どういった経験を積めるのか（積みたいのか）を正確に理解した上で応募する。

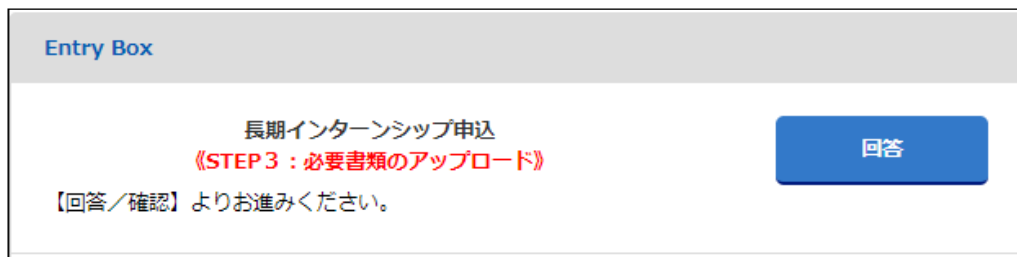
※応募時に JICA についての知識量は問われないが、応募ポストの基本情報や背景を最低限把握しておくことで、自身の置かれる状況をよりイメージできる。

● 情報収集先

- ・ JICA HP 「ODA 見える化サイト」、「事業・プロジェクト」、「年次報告書（年報）」、その他 JICA 関連報告書
- ・ SNS（JICA 広報室、各国内機関 Facebook 等）
- ・ 国際協力キャリアガイド（出版：国際開発ジャーナル社）

《STEP3:必要書類のアップロード》

- ① JICA キャリア教育プログラムマイページ「Entry Box」(Step Navi の下部)に必要書類アップロードの案内が表示されますので、【回答】ボタンをクリックしてください。



- ② 必要書類のアップロード

【アップロード】ボタンをクリックし、該当データをアップロードいただきましたら、【次へ】ボタンをクリックしてください。



1. 在学証明書 **PDF** (大学生/大学院生のみ提出)

注 1: 在学証明書を提出出来ない方は、学生証(写し)の PDF データをご提出ください。その際、学生証の有効期限が明記されている箇所も併せてご提出ください。学生証の写しを入手出来ない方は、その理由を明記した資料(PDF)をご提出ください。

注 2: 大学もしくは大学院入学前の方は、入学許可書(写し)をご提出ください。

注 3: 特に海外の大学もしくは大学院に在籍の応募者は、ご自身が在籍されているプログラム(修士課程など)の種類と具体的な在籍期間(年月日～年月日)の記載が必要です。記載がない場合は、同大学のホームページの中でそれが記載されている箇所を PDF 化し、ご提出ください。

2. 語学力に関する証明書 **PDF**

注 1: スコアの取得時期は問いません。

注 2: 応募ポストで別途語学要件が指定されている場合は、当該要件を満たす語学証明書も併せて提出してください。

注 3: 語学証明書は 1 言語につき、1 つまでとしてください。同じ言語で複数の証明書をお持ちの場合は、最新のもののみご提出ください。

注 4: 語学力の証明書がない場合は、留学経験等見合う語学力があることを履歴書の語学力欄に記載してください。

3. 同意書(未成年者のみ提出)PDF /

所属先同意書(所属先を有する社会人のみ提出)PDF

注 1: 同意書の保護者署名欄(現住所、氏名)は必ず保護者が、署名下さい。

注 2: 社会人で、自営の方や所属先のない方は不要です。

注 3: 所属先を有する社会人で所属先同意書を提出できない場合は、⑤の理由書を提出してください。

4. 理由書 PDF

注 1: 所属先を有する社会人で所属先同意書を提出できない方は、その理由を記載した資料(PDF)を提出してください。

注 2: 理由書には直筆の署名や捺印は不要です。

| 必要書類アップロード | |
|---|--------------|
| 確認画面のご注意: 登録内容をご確認ください。内容に間違いがなければ『登録する』ボタンをクリックしてください。 間違いがありましたら『戻る』ボタンをクリックし、登録画面より再度登録ください。 | |
| ～大学生・大学院生(社会人大学生・大学院生も含む)(成年済み)の方～ エントリーシートのご登録に加え、下記書類のアップロードが必要になります。 | |
| ■ 在学証明書 ※ (在学証明書が入手できない場合) 学生証の写し ※ (在学証明書・学生証の写しのいずれも入手できない方) 理由書 ※ (大学卒業済み&大学院入学前の場合) 入学許可書の写し ■ 語学力に関する証明書 ※提出任意 | |
| 在学証明書の入手状況 | 入手できる |
| 在学証明書 | 在学証明書.pdf |
| 海外の大学または大学院に在籍中の方 | |
| 学生証の写し | |
| 理由書 | |
| 入学許可書の写し | |
| 語学力に関する証明書 | TOEICスコア.pdf |
| <input type="button" value="戻る"/> <input type="button" value="登録する"/> | |

4 選考

(1) 選考方法

書類選考及び書類選考合格者を対象に面接選考を行います。

(2) 選考結果の発表方法

各選考結果は、JICA キャリア教育プログラムマイページ上で通知いたします。メールや電話による通知及び JICA Web サイト、PARTNER サイトでの発表は実施いたしませんので、ご注意ください。

(3) 選考日程(予定)

| 選考 | 日程 |
|-----------------|--|
| 書類選考結果発表 | 2021年6月11日(金) |
| 面接選考の日程調整と面接実施 | 2021年6月14日(月)～6月24日(木) ※上記期間内の受入れポスト担当者が指定する日 |
| 最終合格者(面接選考)結果発表 | 2021年7月5日(月) |

(4) 面接選考

新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、面接は原則オンライン(Microsoft Teams など)で実施します。場合によっては、対面での実施となる可能性もあります。詳細については、面接選考対象者に対し、個別にEメール又は電話で連絡します。

(5) 有資格登録

- ① 合格水準には達しているものの、募集枠を超えての受入れが難しいと判断された応募者については「有資格者」として登録し、面接を行ったポストにおいて合格者が辞退した場合の繰上げ合格の対象とします。
- ② このほか、応募情報の開示(氏名、住所、連絡先、所属先名を除く)に同意頂ける場合は、別途 JICA 各部署に有資格者の情報を開示し、新たなポストの提案をしたうえで、有資格者に対して応募の打診をさせていただく場合があります。ただし、新たなポストでのインターンシップ実施を約束するものではありません。
- ③ 登録の期限は 2022 年 3 月末までです。同意される方は、エントリーシート中の設問(■アンケート)にて、「有資格登録に同意します」にチェックを入れてください。

| | |
|-----------------------------------|--|
| 有資格登録 | <p>有資格登録を希望される方はチェックをご選択ください。</p> <p>※合格水準には達しているものの、募集枠を超えての受入れが難しいと判断された応募者については「有資格者」として登録し、面接を行ったポストにおいて合格者が辞退した場合の繰上げ合格の対象とします。</p> <p>※このほか、応募情報の開示（氏名、住所、連絡先、所属先名を除く）に同意頂ける場合は、別途JICA各部署に有資格者の情報を開示し、新たなポストの提案をしたうえで、有資格者に対して応募の打診をさせていただく場合があります。ただし、新たなポストでのインターンシップ実施を約束するものではありません。</p> <p>※登録有効期限は2022年3月31日までです。</p> <p><input type="radio"/> 有資格登録を希望します。</p> <p style="text-align: center;"><input type="button" value="リセット"/></p> |
| <input type="button" value="次へ"/> | |

(6) 注意事項

- ① 選考スケジュールは、応募状況等により変更される場合があります。
- ② 面接に要する通信費(対面の場合の旅費・宿泊費含む)は、全て自己負担となります。

5 事前オリエンテーション

面接選考に合格したインターンを対象に、事前オリエンテーションを実施します。(任意参加)。

(1) 開催日

2021年7月12日(月)

※現時点での予定であり、変更の可能性があります。

(2) 実施方法

オンライン(Zoom)での実施を予定しています。

6 インターンシップ実施時期・実施期間

(1) 実施時期

2021年8月上旬から2022年3月末の期間内でインターンシップを開始/終了します。

(2) 実施期間

2週間から3ヶ月程度(ポスト票で各受入ポストの実施期間を参照してください)。面接時に応募者の希望の時期・期間を聴取します。合格発表後に改めて受入担当者調整し、正式な実施期間を決定しますが、面接時に希望した実施時期・期間以外では受入が困難な場合がありますので、**面接では必ず都合のつく時期・期間を伝えてください。**

👉 インターンシップ実施時期・実施期間に関する FAQ

Q1：インターンシップ実施期間はどのように決定されますか？

A：インターンシップ最終合格後に配属先の担当者で調整をし、具体的な実施期間を決定します。ポスト票の「受入時期・期間」欄をご確認ください。

例) 以下ポスト票の場合、基本的には「2022年1月から3月までの2ヶ月間程度」での受入を想定していますが、同期間以外(例：2021年9月から10月までの1ヶ月間程度など)での調整も可能です。

| ■受入時期・期間 | |
|---------------------------------------|------------------|
| 2022年1月 から3月 までの2ヶ月間程度(2週間からの受入も可とする) | フルタイム以外の活動体系の可否 |
| 上記期間外含めて調整可 | 理由： 可 週2回、2ヶ月間程度 |

Q2：ポスト票に記載されている期間よりも長くインターンシップを行うことは可能ですか？

A：原則として、ポスト票の「受入時期・期間」欄に記載されている期間で実施いただきます。具体的な実施期間については、最終合格発表後に配属先の担当者でご調整ください。

7 インターンシップに係る経費

インターンシップに要する経費は、以下の「JICA が補助・負担する経費」以外は**全てインターンの自己負担**となります。(インターン自身が大学等から補助を受けることを妨げません。)

なお、全インターンには、自己負担でインターンシップ実施中の疾病、負傷などに適用される傷害保険に加入頂き、加入証明書をご提出頂くことを義務付けています。

【JICA が補助・負担する経費】

<全インターン>

① 国内移動費

総合報告会(2022年1~3月に開催予定)の実施に係る往復移動費(自宅最寄駅一会場(JICA 市ヶ谷ビル))を、JICAの規程に基づき支給します。片道50km以上の移動がある方が支給対象となります。なお、特急や新幹線、飛行機の利用料金の支給には、一定の要件が満たされている必要があります。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、総合報告会はオンライン実施となる可能性があります。

② 小額交通費(配属ポスト担当者等との同行によって発生する移動費)

※開発コンサルティング企業配属の場合は、配属企業より直接支給いたします。

【自己負担の経費】

上記の JICA が補助・負担する経費以外は、下記に記載のものを含めて全てインターンの自己負担となります。必要経費を負担できるかご確認の上、ご応募ください。

- (1)配属場所までの交通費
- (2)海外居住者が、面接及び総合報告会出席のための移動に要する経費(日本までの往復航空賃、空港から居住地までの国内移動費等)
- (3)国内のインターンが居住地を離れてインターンシップを行う場合の宿泊費
配属先が国内機関の場合で、同国内機関の宿泊施設に空室がある場合には、インターンシップ期間中に限り宿泊(有料)が可能です。

👉 インターンシップに係る経費に関する FAQ

Q1：インターンシップ実施期間中の住居手当はありますか？

A：JICA からの住居手当支給はありませんが、JICA 国内機関の宿泊施設に空きがあれば、そちらに宿泊することも可能です(宿泊費用の目安:各機関一律で5,300円程度/泊)。

8 インターンシップの活動時間・休暇

インターンシップ期間中の活動時間は、各配属先(開発コンサルティング企業を含む)の勤務時間に準じますが、原則、フルタイムのインターンシップとなります。JICA 本部での勤務は(月)～(金)の 9:30～17:45(昼休み 12:30～13:15)で、休日は土、日、祝日、及び配属先の長の定める日とします。一部、フルタイム以外のインターンシップも認めていますので、詳細は各ポストの募集内容をご確認ください。

また、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、リモートでのインターンシップ実施となる可能性もあります。リモートでのインターンシップの場合、ご自身のPC やタブレットで活動を実施いただく必要がありますので、ご注意ください。詳細は合格後に配属先の担当者と個別に調整いただきます。

※インターンの活動日は、ポストによって異なりますので、インターンシップ期間中に、学業等の都合で活動できない日や時間がある場合は、面接選考の際に担当者にご確認ください。

9 執務環境の提供

インターンシップ実施にあたり、以下の執務環境提供等の支援を行います。

| ＜全インターン＞ |
|---|
| インターンシップ期間中は、原則、執務室の机、電話、関連情報・関連資料を提供します。専用のコンピューター及びインターネット環境は可能な限り提供しますが、配属先により提供できないこともあります(詳細はポスト票を参照)。 |

10 報告書の提出、総合報告会への参加

全インターンにインターンシップ総合報告書及びアンケートを提出いただきます。また、インターンシップ修了後、2022年1～3月に総合報告会を開催しますので、可能な限り出席してください。

11 守秘義務・インターンシップの中止

インターンには、インターンシップ中に知り得たJICA及び受入コンサルティング企業、並びに相手国関係機関等の秘密に関わる事項についての守秘義務が課せられます。

また、インターンが誓約書の規定違反、機構又は機構以外の配属先の名誉を毀損する等不正な行為、またはインターンとして相応しくない行為を行った場合、インターンシップを直ちに中止します。なお、インターンシップの中止により生じたインターンの損害について、JICAは一切の責任を負いません。

12 その他

大学等から、インターンの学位取得に必要なインターンの活動評価を求められた場合、受入部署はインターンの活動評価を行います。

13 お問い合わせ先

独立行政法人国際協力機構 人事部 開発協力人材室

JICAインターンシップ・プログラム担当

E-mail: jicaiict-intern@jica.go.jp

14 よくある質問

募集について

Q:年に何回募集がありますか？

A:例年、年2回(4月と9月頃)募集を行っています。年2回ともに、募集開始となりましたら JICA HP にて告知いたしますので、以下のページをご確認ください。

▼JICA HP「JICA キャリア教育プログラム」

<https://www.jica.go.jp/recruit/career/index.html>

Q:募集締切直前に、PARTNER の国際協力人材登録申請をしていないことに気づきました。登録申請をする前にインターンシップに応募することはできますか。

A:できません。PARTNER 登録申請が受理されるには3営業日程度を要しますので、余裕をもって5月7日(金)までに登録申請をお済ませください。

Q:インターンシップへは、自身の専門性がある程度定まってから参加した方がよいのでしょうか？

A:インターンシップ参加にあたり、専門性は必須としていません(ポストによっては、理系の学部学科に在籍または卒業していることや、特定の分野を専攻していることを求めるポストもあります)。

JICA インターンシップ・プログラムは一度しかご参加いただけないため、応募のタイミングは慎重にご検討ください。

例えば、将来的に国際協力に携わりたいのであれば、今後重点的に取り組みたい分野、関心のある分野が定まってから参加してもよいですし、分野は限定せずに、まずは国際協力の現場を見てみたい/就業体験をしてみたいという希望であれば、特に分野を限定していないポストでのインターンシップを通じて、キャリア形成の参考となる経験をして頂くのもよいと思います。

応募資格について

Q:JICA インターンシップ・プログラムへは何回でも参加できますか？

A:JICA インターンシップ・プログラムへは一度しか参加ができないため、一度応募されて合格となり、インターンシップに参加された場合には、次回以降の募集へ応募いただくことが出来ません。

Q:JICA インターンシップ・プログラム以外に学生が参加できるプログラムはありますか？

A:JICA 職員の仕事をワークショップ形式で疑似体験できる「JICA 体験 1day プログラム」を2021年8月下旬から9月上旬にかけて行う予定です。詳細は、追って JICA キャリア教育

プログラムマイページに掲載しますので、こちらをご確認願います。

Q: 大学生ですが、年齢制限はありますか？

A: 年齢制限はありません。

ただし、未成年者が応募する場合は、応募書類にある保護者の同意書を必ず提出してください。また、ポストによっては大学院生限定となっている場合がありますので、必ず応募ポストの詳細を確認してください。

Q: 海外の大学／大学院に在学中ですが、応募は可能ですか？

A: 可能です。

ただし、インターン配属先が日本国内となる場合も含めて、留学先から日本への旅費は支給しませんので、ご留意ください。

Q: ポスト票に記載のある【応募資格以外に受入れに関し求める要件】について、満たしていない場合でも応募は可能ですか？

A: 要件を満たしていない場合でも応募は妨げませんが、同じポストで同要件を満たす方からの応募があった場合は、そちらが優先される可能性があります。

Q: 現在、学部生ですが、希望のポストが大学院生のための募集となっています。負けないだけの知識と熱意は持っていますが、応募は可能ですか？

A: 応募は妨げませんが、同じポストで大学院生の応募があった場合はそちらが優先される可能性があります。

Q: 語学力が指定レベルに達していないのですが、応募はできますか？

A: 希望するポストが「応募資格以外に必要な要件」を個別に指定し、「必須」としている場合、応募の要件となりますが、「望ましい」の場合は、指定レベルに達していない場合でも応募可能です必要に応じて語学証明書をご提出ください。

Q: 募集ポストに記載のある語学について、証明書はありませんが、見合う語学力はあります。応募は可能でしょうか？

A: 可能です。留学経験等、見合う語学力があることを履歴書の語学力欄に分かるように記載してください。

Q: 「日本語での業務遂行が可能なこと」とありますが、どの程度の日本語能力が求められていますか？

A: 特に証明書の提出は必須としていませんが、日本語能力試験 N1 相当以上を目安としてい

ます。同等の資格証明書を持っている方は、応募書類と一緒に提出してください。

Q: 外国籍の場合、日本語の語学証明書の提出は必要でしょうか？

A: 外国籍の場合、日本語能力試験N1 レベル相当の日本語能力を想定しているため、日本語の語学証明をお持ちの場合はご提出ください。

お持ちでない場合は、日本語での業務遂行に問題がない旨を履歴書にご記入ください。

募集要項・提出書類について

Q: 募集要項の英語版はありますか？

A: 日本語版のみです。

Q: 応募締切までに『語学資格証明書』を提出できないのですが、後日提出することは可能でしょうか？

A: 締切後の提出はできません。

Q: TOEIC IP の語学証明書でも提出可能でしょうか。

A: 可能です。

Q: 語学証明書について、WEBの画面を提出してもよろしいでしょうか？

A: 可能です。ただし、結果や点数の他、受験日、受験者名が必ず同一ページに記載されていることが条件となります。

Q: 英語の語学証明書を複数持っていますが、すべて提出したほうが良いでしょうか？

A: 語学証明書は1言語につき、1つまでとしてください。同じ言語で複数の証明書をお持ちの場合は、最新のもののみご提出ください。

Q: 未成年ですが、海外の大学に在学中のため、応募締切までに保護者の『同意書』を提出できないのですが、後日提出することは可能ですか？

A: 同意書の提出は必須で、締切後の受付はできません。

Q: 在学証明書は、必ず大学から発行された証明書の提出が必要でしょうか？

A: 学生証の写しでも可としています。

選考について

Q: 面接はどのような形で行われますか？

A: 新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、原則はオンライン(Microsoft Teams など)で面

接を実施しています。場合によっては、対面での実施となる可能性もありますのでご了承ください。詳細な実施方法については、面接選考対象者に個別に連絡します。

Q: 有資格登録とは何ですか？

A: 合格水準には達しているものの、募集枠を超えての受入れが難しいと判断された応募者を「有資格者」として登録し、合格者が辞退した場合の繰上げ合格の対象とします。また、新たなポストの提案をしたうえで、有資格者に対して応募の打診をさせていただく場合があります。ただし、新たなポストでのインターンシップ実施を約束するものではありません。

なお、有資格登録の期限は 2022 年 3 月末までとします。

Q: 本部、国内機関、開発コンサルティング企業色々なポストがありますが、ポストによって倍率は異なるのでしょうか？

A: 倍率は異なります。

2020 年度募集の全応募者/全合格者の倍率は、【第一回】9.4 倍、【第二回】7.6 倍です。

インターン決定(合格)後について

Q: 海外居住者で、事前オリエンテーションのために日本に帰国するのは難しいのですが、応募は可能ですか？

A: 応募可能です。なお、事前オリエンテーションはオンラインでの開催を予定しています。

Q: 海外居住者で、総合報告会のために日本に帰国するのは難しいのですが、応募は可能ですか？

A: 可能です。海外居住者で、総合報告会に参加出来ない方は、事前にインターンシップ担当者へ連絡してください。

Q: ポストに記載されている受入時期・期間で「調整不可」となっていますが、どうしても変更は不可能でしょうか。

A: 「調整不可」のポストでは、関連する業務のセミナー、イベント、調査などの日程に合わせていますので、インターンシップ期間の変更はできません。同期間での参加が可能かどうか、応募の前に十分ご検討ください。

Q: 大学進学や留学のための奨学金を貸与してもらっていますが、JICA からインターン実施のための経費補助は受けられますか？

A: インターンの皆様に対し、JICA が補助・負担する経費については、奨学金受給の有無に関わらず、支給いたします。詳細は 13 ページ「7. インターンシップに係る経費」をご参照ください。

Q: インターンシップ内容について質問があるのですが、担当部署に直接連絡を取ることは可能ですか？

A: 面接選考合格前に、担当部署と連絡を取ることはできません。

ご質問は、JICA 開発協力人材室の担当へメールでお問い合わせください。

担当メールアドレス: jicaiict-intern@jica.go.jp

以上